

1. 学校教育目標

自ら学び、考え、判断して行動できる心豊かな子の育成
大きい心の子 力強くがんばる子 真剣に学ぶ子

2. 学校経営の基本理念

○学校経営の基本理念とは、本校の教職員が共通理解すべき理念である。常にこの基本に立って、学校教育目標の実現に向かって取り組みます。

1 環境に主体的にはたらきかける児童の育成

本校に通う全ての児童が、自分の存在を一人でも多くの人に認められ、自分が成長に向かう姿を喜びと感ぜられるような学校であることが、最も重要なことであると考えている。別の言い方をすると、教師は、全ての児童を一人の人間として尊重し、全ての児童の成長を目指して、途絶えることなくその職務に携わらなければならない。

そういった教職員集団に見守られている子どもは、自ら周囲の人・物・こと(環境)に主体的に働きかけることができると考える。

- ① 児童一人ひとりの個性が尊重され、大切にされる学校
- ② 学ぶ楽しさを味わい、その中で確かな学力を育むことができる学校
- ③ 「知」「徳」「体」のバランスのとれた質の高い教育を施す学校

2 家庭・地域とともに歩む学校

保護者や家庭・地域の方々の「子どもを安心して通わせることができる」という安心感によって、児童の健全な育成が保障される。そのために、児童にとって、安全で安心な学校生活となるよう、教職員一人ひとりの「安全・安心を守ろうとする(危機管理意識)意識」が必要となる。

その意識は、学校という職場のみでなく、家庭や日常生活で見聞きすることによって、より涵養されていくものである。日頃から様々な情報に触れるとともに、市民意識を持ち、公務員としての素養を磨いていこうとする姿勢が大切である。

- ① 危機管理意識を持ち、組織の一員として、協働する教職員。
- ② 児童の安全・安心を何よりも優先する教職員。
- ③ 保護者や地域の方々に積極的に関わろうとする教職員。
- ④ 本校の教育の質の充実・向上を求め、互いに切磋琢磨し合う教職員。

***** これらを支える教師の姿 *****

これからの将来は、これまで人類が歩んできた歴史とは大きく異なる時代に入ろうとしている。様々な価値観が交錯し、短時間のうちに激しく変化していく社会における「生きる力」とは何かを常に問い続けることができる教師集団であることが求められている。

教師として、子どもが楽しむ姿、成長する姿、新たな一歩に踏み出そうとする姿を喜びと感ぜられることが重要な資質である。それには、一人ひとりの児童をあるがまま受け入れるとともに、児童の未来の姿

を思い浮かべながら、その幸福の実現に向かって、指導・支援することが本校の教職員の持つべき姿勢である。本校が、そういった教職員の集団であるならば、次のような点について、実践しようとする姿勢を持つことができる。

- ・相互扶助の気持ちを持ち、切磋琢磨する姿、自由闊達な雰囲気溢れる職員集団であること。
- ・児童に求めることは、自ら実践しようとする姿勢を持つこと。
- ・各教科・領域それぞれの価値を捉え、教材等を通して児童に伝えようとする使命感を持つこと。
- ・新たな課題に果敢に挑戦すること。
- ・児童のより良く変容する姿を目指して、不断の取り組みを実行すること。
- ・困難な課題であっても、周囲の他者との関わりを尊重し協働ながら、主体的な取組を継続すること。

3. 理想とする本校児童像

○本校の教職員が協力・連携しながら、既存知の継承だけでなく未来知を創造できる高い資質能力を有する人材を育成する意味を込めて、この児童像を目指します。

環境に主体的にはたらきかける児童の育成

<環境に主体的にはたらきかける児童像>

- ① 郷土を愛し、その現状と伝統について理解を深め、進んで世界に目を向ける子
- ② 基本的な生活習慣を身につけるとともに、身の回りの生活について理解しその技能を高める子
- ③ 国語を正しく理解し、正しい言葉を遣い、日常の中で活かしながら表現できる子
- ④ 日常に必要な数量や図形について正しく理解し、処理(活用)する能力を高める子
- ⑤ 身の回りの自然現象に興味関心を持ち、主体的に関わりながら科学的な思考ができる子
- ⑥ 健康・安全で幸福な生活に必要な習慣を身につけ、それらの維持・向上を図る子
- ⑦ 豊かな人生を送るための音楽・美術・文芸等について、主体的にその理解と技能を養う子
- ⑧ 自ら関わることによって、人間についての理解を深め、コミュニケーション力を高める子

実 現

大きい心の子

- 心豊かに、思いやりのある子ども
- ・自分からすすんで元気よくあいさつのできる子
 - ・相手の立場を考えて、思いやりをもって行動する子
 - ・互いに人権や違いを認め、大切にすること
 - ・互いに認め励まし合って協力する子
 - ・集団生活のルールを守り、節度ある行動のできる子
 - ・人やものに感謝の気持ちをもてる子
 - ・自然を愛し、大切にすること

力強くがんばる子

- ねばり強く、やりぬく子ども
- ・生命の尊さを知り、他者の安全に気をつける子
 - ・心身ともに健康で、明るく、のびのびと行動できる子
 - ・友達と協力し、進んで働き、責任をもって成し遂げる子
 - ・自己実現に向けて、たゆまず努力する子
 - ・力いっぱい自分の力を伸ばすように努力する子

真剣に学ぶ子

- 深く考え、自ら学び判断できる子ども
- ・基礎・基本をしっかり身につける子
 - ・創造性に富み、多面的に思考し、自分の良さを伸ばす子
 - ・豊かな体験を積み、自ら学ぶ意欲や関心をもつ子
 - ・学んだことを生活にいかせる子
 - ・話を最後まで聞き、自分の考えをもって話す子
 - ・自ら考え、解決の方法を見つけ出す子
 - ・正しく判断し実行できる子

***** キャッチフレーズ *****

「ふれあいと学びあいのあふれる学校～大きく・力強く・真剣に～」

4. 学校の教育目標を達成するための基本方針

(1) 真剣に学ぶ子を育成するために

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、確かな学力の定着を図る。
- ② 校内研究の成果を積極的に授業に取り入れ、果敢に授業改善を行う。
- ③ 学校・家庭・地域の役割と連携を重視し、地域の優れた人材・教育力を活用する。

(2) 大きな心をもつ子を育成するために

- ④ 道徳科では「考え、議論する道徳」の実現を目指すために、指導方法の改善を図る。
- ⑤ 全教育活動において道徳教育の充実を図り、思いやりの心や規範意識を育む。
- ⑥ 全教育活動を通して人権教育を推進し、自他を尊重する心情や態度を育成する。

(3) 力強くがんばる子を育成するために

- ⑦ すすんで運動に親しみ、体力の向上を図る児童を育成するとともに、体育の学習と保健指導・食育をより関連させながら、日常生活での活用を図り、健康教育を推進する。
- ⑧ オリンピック・パラリンピックに関連した事前・事後の教育活動の中で関連した学習や活動の推進を図り、スポーツの意義や価値等に対する理解・関心の向上だけでなく、これからの社会に求められる資質・能力等を育成する。
- ⑨ 児童観察、児童理解を行い、全ての児童のより良い成長につながるよう保護者との協力・連携を密に行うとともに、全ての児童に課題を乗り越えていく力(「生きる力」)の基礎を養う。

(4) 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ⑩ カリキュラム・マネジメント(働き方改革の中心)にSDGs(持続可能な開発目標)の視点を加え、各教科・領域等の横断的な取り扱いやモジュール学習、教科担任制、交換授業等、各学年の指導体制や児童の実態に合わせた指導方法、単元構成や学習形態を工夫・研究し、内容の充実を図る。
- ⑪ 小中一貫教育の推進(幼保との連携も含めて)
幼稚園・保育園との連携を一層深めるとともに、本校児童の進学を見据えた一人ひとりの学びや育ちについて、整理・計画・実践に向けて、取り組む。また、小学校教員も、義務教育修了時の生徒の具体的な姿を思い描きながら、日々の教育実践に努める。
- ⑫ キャリア教育の視点による全教育活動の見直しによって、児童が自らの育ちを振り返り、将来を見据えた学習や活動につながるようにする。(特別活動部を中心に全教育活動での取組の推進)
- ⑬ 安全教育・防災教育を推進するために、学校安全計画を基盤とした組織を強化する。
- ⑭ 確かな学力の向上のために、保護者、PTA、地域(公民館・青少年相談員・老人会等)の支援を受け、その積極的な活用に努める。
- ⑮ 子どもの多様な個性や願い・関心等を尊重し、個に応じた丁寧な指導方法の工夫・改善に努める。少人数指導やTT等の指導の改善に努め、基礎・基本の定着と発展的・補充的な指導を行う。

5. 教育課程編成の基本方針

- ⑯ 学習指導要領の趣旨をふまえた教育課程の編成・改善に努めるとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を加えながら、教育目標の具現化を図る。また、PDCA サイクルを生かし、更なる教育課程の充実に努める。
- ⑰ 教務及び授業改善リーダー、各教科・領域の主たる担当者は、本校の教育課程の充実についての中心的な役割を担うリーダーとして、本校の実態に則し、その充実に努める。
- ⑱ 調和のある教育課程を編成し、基礎・基本の定着と個性を生かす指導により、児童が将来、幸福となるための素地である『生きる力』の育成をめざす。

- ⑱ 教職員一人ひとりが教育課程編成全体を見渡す視野をもち、常に指導の改善を目指して創意工夫と協働により、特色と魅力ある学校づくりに努める。

6. 教員の働き方改革に向けた方針

学校教育の質的向上へとつながる、教職員の「真の働き改革」を実現

『働き方改革』は、保護者・地域の信頼なくしては、実現不可能である。教師として、『やるべきことはやる』は、最低基準である。目の前に困っている児童、より高い段階へ成長を期待できる児童がいたら、その指導・支援に果敢に取り組む姿勢を示すことこそが保護者・地域への信頼に結実するものである。

- ⑳ 学校とPTA、地域組織との連携に努め、学校内外での安全対策を推進する。
- ㉑ 教育課程の充実とともに、より機能的に、効率の良い学習過程、学習形態等を創意工夫することに努める。(時数や日課・学校行事等の関連を整理し、より機能的・重点的な時間利用を図る。)
- ㉒ 本校の児童全員が、やり遂げた喜びや感動をとともにもてるような学習と生活の場をつくり、学校が楽しく魅力的な場となるように努める。
- ㉓ 教職員一人ひとりが組織の一員としての自覚をもち、職務を主体的・機能的に行うよう努める。
- ㉔ 教職員全員が学校運営を担う一員としての自覚の上に、学年経営や分掌グループを機能的・効率的に運営する。
- ㉕ 校内の整理整頓・美化に努め、“人・物・こと”の配置を工夫するとともに、そのために必要な物品を計画的に購入する。

7. 本校における【小中一貫教育】の推進について

○小学校一年から児童の卒業後の姿や中学校卒業までを見据えながら、毎日の教育活動を行うことが、小中一貫教育の理念である。

小中一貫教育は目的ではなく、より良い児童の育ちを考える上での手立ての一つであることを踏まえ、その視点を生かした実践に努めていくことが重要である。

※本校児童の実態から、基本的基礎的な学力とともに、身の回りにある、または自分に課せられた課題(学習、生活両面)を解決しようと、**前向きに取り組む(低)**⇒**最後まで取り組む(中)**⇒**修正しながら取り組み続ける(高)**ことができる力の育成に重点を置くことで、学校教育目標に迫ることができると考える。

